

財務諸表に対する注記

当期から「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

1. 継続事業の前提に関する注記
継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況は存在していない。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券…期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
賞与引当金…支給見込額に基づき当期発生額を計上している。
退職給付引当金…期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。
- (4) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (5) 消費税等の会計処理
税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高
基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	4,277,520,500	1,018,333,700	984,662,800	4,311,191,400
定期預金	69,493,000	0	0	69,493,000
普通預金	1,864,000	897,868,000	898,180,000	1,550,000
小計	4,348,877,500	1,916,199,700	1,882,842,800	4,382,234,400
特定資産				
事務所移転費用積立資産	60,000,000	0	0	60,000,000
25周年事業積立資産	30,000,000	0	0	30,000,000
小計	90,000,000	0	0	90,000,000
合計	4,438,877,500	1,916,199,700	1,882,842,800	4,472,234,400

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳
基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定 正味財産から の充当額)	(うち一般 正味財産から の充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
投資有価証券	4,311,191,400	(4,311,191,400)	-	-
定期預金	69,493,000	(69,493,000)	-	-
普通預金	1,550,000	(1,550,000)	-	-
小計	4,382,234,400	(4,382,234,400)	-	-
特定資産				
事務所移転費用積立資産	60,000,000	-	(60,000,000)	-
25周年事業積立資産	30,000,000	-	(30,000,000)	-
小計	90,000,000	-	(90,000,000)	-
合計	4,472,234,400	(4,382,234,400)	(90,000,000)	-

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	20,910,594	7,115,345	13,795,249
什器備品	14,920,926	13,904,878	1,016,048
合計	35,831,520	21,020,223	14,811,297

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の 記載区分
助成金						
受取民間助成金	公益財団法人 日本財団	0	7,820,000	7,820,000	0	-
	社団法人 東京倶楽部	0	1,500,000	1,500,000	0	-
合計		0	9,320,000	9,320,000	0	

7. リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引関係

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
(単位:円)

	什器備品
取得価額相当額	1,817,000
減価償却累計額相当額	575,377
期末残高相当額	1,241,623

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料 期末残高相当額	385,920	932,640	1,318,560

(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
(単位:円)

支払リース料	385,920
減価償却費相当額	363,398
支払利息相当額	34,807

(4) 減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっている。

(5) 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

8. その他

指定正味財産から充当された基本財産の運用益は、指定正味財産から一般正味財産への振替を行わず、一般正味財産へ直接計上している。